

## (1) 管理課の状況

### <管理課の業務>

当センターの予算執行や維持管理をはじめ各種会議・委員会をまとめることにより、当センターと中央児童相談所とで一体的な運営を行っています。

## (2) 地域企画課の状況

### <地域企画課の業務>

子どもの人権擁護の環境づくりや専門研修の実施、身体障害者手帳や療育手帳の発行、各種情報提供等を行っています。

#### ア かながわ子ども人権相談室事業

子どもの最善の利益や、意見表明権を確保するための仕組みを築くために、子どもの人権を守ることを目的とした事業を行っています。

#### (7) 児童福祉審議会権利擁護部会（以下「児福審」という。）

児福審は、中立的な立場から、児童相談所に対し、人権に関わる課題を持った子どもの援助活動に関する意見具申等を行っています。

委員会は、県議会議員、弁護士・医師・児童福祉専門家の9人で構成されています。

当センターは、平成29年5月まで、事務局の一部を担ってきましたが、同年6月からは、子ども家庭課に完全に事務を移譲しました。

#### (イ) 子ども人権推進事業（普及啓発事業）

子どもの人権に関する啓発資料の作成や研修等を行っています。

##### ・作品集作成 テーマ「大切な人たちへ～いつもありがとうございます～」

\* テーマについて作文、エッセイ、四コマまんが、標語などを募集し、作品集として配布しました。また、入選作を、人権男女共同参画課と連携して「第22回人権メッセージ展」で紹介、子どもの人権の普及啓発に努めました。

応募総数384点（小学校202点、中学校119点、高等学校63点）

#### (ウ) 児童福祉施設職員研修（人権研修）

「ウ 研修事業等」の項参照

#### イ 手帳発行事務

身体障害者手帳は年間24回、療育手帳は、平成29年度から年間25回の交付を行っています。平成29年度の交付件数は、身体障害者手帳8,400件、療育手帳は4,266件でした。（資料1-2・1-3）

各手帳所持者総数は、身体障害者手帳97,281人（前年度99,707人）、療育手帳26,194人（前年度25,069人）となっています。（図1～図4）

図1 身体障害者手帳所持者年齢別内訳  
(人)

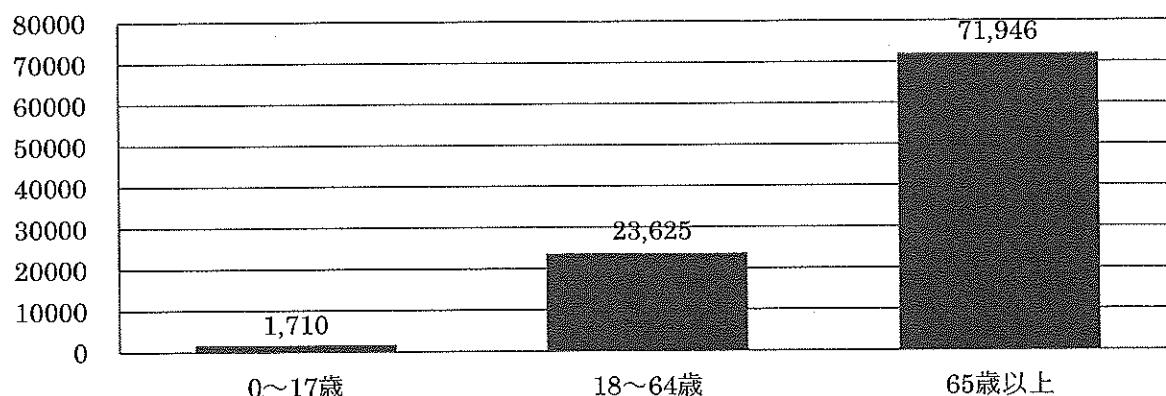


図2 療育手帳所持者年齢別内訳

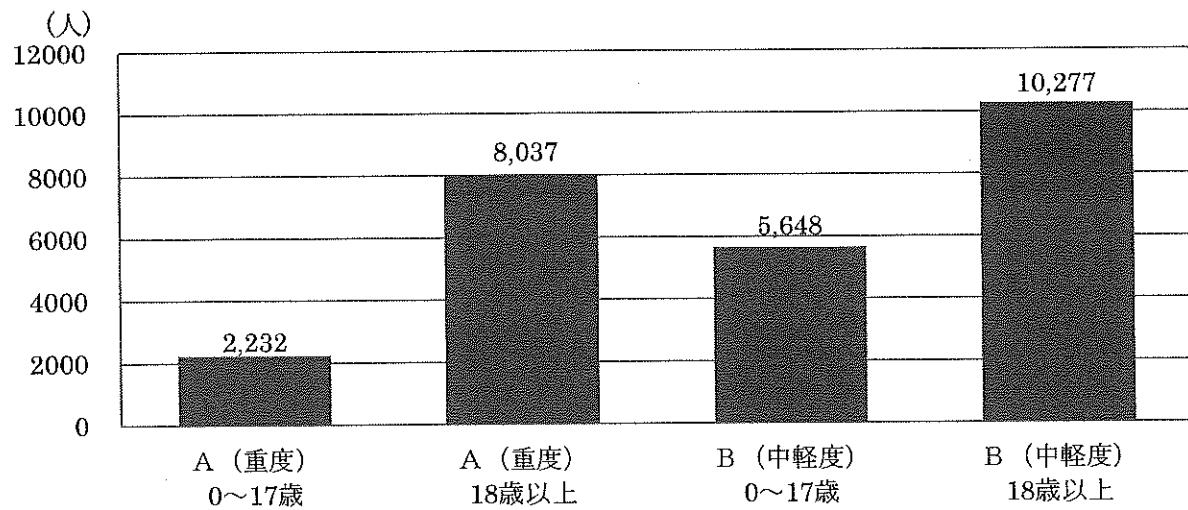


図3 身体障害者手帳所持者障害別内訳

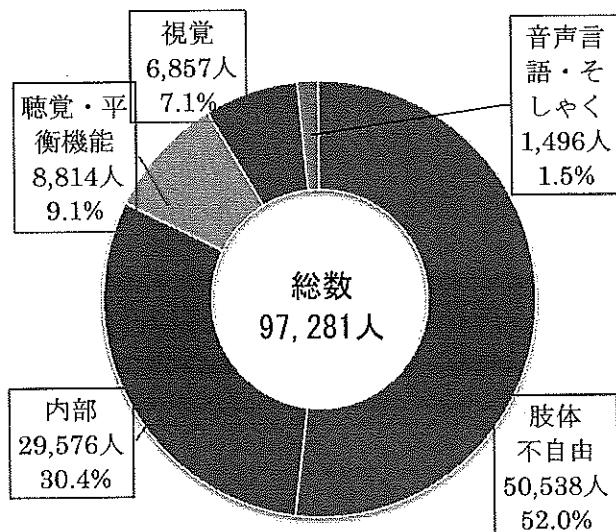
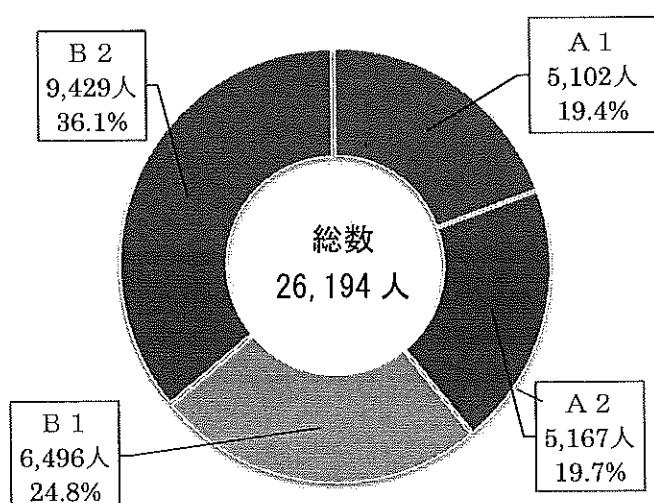


図4 療育手帳所持者程度別内訳



※ 内部障害は、「心臓機能障害」「じん臓機能障害」「呼吸器機能障害」「ぼうこう又は直腸機能障害」「小腸機能障害」「免疫機能障害」「肝臓機能障害」の総数

#### 用語の解説

##### ○ 身体障害者手帳

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として制定。身体障害者福祉法に基づき、同法の別表1級から6級に定められた範囲の障害程度に該当する方に対して交付する手帳。

当センターでは横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村を所管。

##### ○ 療育手帳

知的障害者が一貫した療育・援護を受け、様々な制度やサービスの利用を受けやすくすることを目的として制定。神奈川県療育手帳制度実施要綱に基づき、A 1からB 2までの障害程度により交付する手帳。

当センターでは、横浜市、川崎市及び相模原市を除く市町村を所管。

## ウ 研修事業等

福祉人材の育成等を行うため、児童福祉施設職員研修・障害福祉関係研修・心身障害児福祉関係研修等の研修事業を開催しました。

### (7) 児童福祉施設職員研修(人権研修)

児童福祉施設の職員を対象に、施設長研修・中堅職員研修・新任職員研修を開催しました。

(資料 1-3)

### (イ) 障害福祉関係研修

市町村等の障害者福祉担当職員を対象に、新任研修、現任研修を開催しました。(資料 1-4)

### (ウ) 心身障害児福祉関係研修

心身障害児療育関係機関の職員を対象に、心身障害児療育普及専門研修、早期療育普及研修を開催しました。(資料 1-5)

### (エ) 保健福祉局専門研修

保健福祉局における専門性の人材育成にかかる指針(かながわ保健福祉エキスパートナビ)で示された「福祉職として求められる人材」の育成を目的に、「共通研修」(基礎・中堅・エキスパート)及び「専門業務分野別研修」(SW系・施設系・心理系)の6コース、延べ10日を開催しました。(資料 1-6)

### (オ) 自立活動教諭(専門職)基礎研修

自立活動教諭(PT、OT、ST)を対象に当センターでの心身障害児の医療・療育に関する考え方等の研修を実施しました。(資料 1-7)

### (カ) 実習生受入れ

機能訓練関係者(OT、ST)や看護関係者等を養成する専門学校や大学等の実習生など71人を受け入れました。(資料 1-8)

### (キ) ボランティア受入れ

病棟の子ども達への遊びや縫製等に46回、延べ46人の方にボランティア活動をしていただきました。

### (ク) 見学者受入れ

当センターの活動などについて、福祉関係者や民生委員・児童委員など31回、312人の見学者がありました。(資料 1-9)